

(仮称) 砺波市こども計画 (案) について

資料工

1 計画策定の背景と趣旨

令和5年4月施行「こども基本法」において、“こどもまんなか社会”の実現を目指し、「こども大綱」を勘案の上、「市町村こども計画」の策定が努力義務とされた。「第2期砺波市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間の終了にあたり、各種施策のより一層の推進を図るため、同計画の取組を継承しつつ、子育て家庭の状況やこどもの意見を勘案し、こども大綱等にある新たな視点や取組を取り入れつつ、こども、子育て施策の総合的な指針として「砺波市こども計画」を策定するもの。

2 計画の期間

令和7年度(2025)～11年度(2029) 5年間

3 計画の位置づけ

こども基本法第10条に規定する市町村こども計画として、本市におけるこども・子育て支援に関する施策を総括するものであり、その他の法令に基づくこども施策に関連する次の計画を包含するものとする。

- ◇ 子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画(市町村行動計画)」
- ◇ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」
- ◇ 母子保健法に基づく「母子保健計画」
- ◇ こどもの貧困の解消に向けた対策推進に関する法律に基づく「こどもの貧困の解消に向けた対策に関する計画」

4 計画の対象

こども・若者、子育てをしている保護者や子育て支援に関わる関係機関・団体等

5 基本理念

育み 咲かせよう こどもの未来

全てのこどもが、一人一人の権利が十分に保障された環境の中で安心して成長し、自らの力で明るい未来を切り開くことができる社会の実現を目指す。

6 基本目標毎の主な取組（施策体系は次ページ参照）

（1）こどもまんなか社会の実現に向けた環境づくり

こども・若者が権利の主体であることを広く周知するとともに、こども・若者の意見表明や社会参画の機会の充実を図る。

（2）ライフステージを通じた切れ目ない保健・医療の提供

妊娠、出産から幼児期を中心とした母子保健や小児医療、食育、思春期・青年期におけるこころの健康づくりまで、こども・若者、子育て当事者に対する切れ目のない心身の健康づくりを推進する。

（3）こども・若者が希望を持てる社会づくり

様々な教育や体験の機会の充実を図り、若い世代が将来仕事に就くことや家庭を持つことに明るい希望を持てるような環境づくり推進する。

（4）子育て家庭を支える取組の推進

各種子育て支援サービスや地域における子育て支援等の充実を図るとともに、「共働き・共育て」を推進する。

（5）こども・若者が安全・安心に暮らせる環境の整備

いじめ対策や不登校児童生徒への支援の強化を図るとともに、教職員への啓発等を推進し、こども・若者の安全・安心を阻害する様々な事項に対し、予防対策や支援体制の強化を図る。

（6）支援が必要なこども・若者へのきめ細かな取組の推進

虐待防止や支援体制の強化を図り、障がいのあるこども・若者やヤングケアラー、貧困状態にあるこども等やその家庭に対して、個々の現状等に応じたきめ細やかな支援を行う。

7 計画の特徴

- ・ 現行の「子ども・子育て支援事業計画」の内容に加え、「子ども・若者計画」を組み込む。
- ・ 計画の対象を、現行計画の子ども、子育て当事者に加え、若者のほか地域、教育・保育施設、企業、行政など、子育てに関わる全ての市民や団体を対象とする。
- ・ 子育て支援に加え、困難を有するこども（ヤングケアラー）、若者、家庭への切れ目のない支援や、若者の結婚、子育ての希望を叶える施策を盛り込む。

8 スケジュール

（1）パブリックコメントの実施（1月22日から2月12日までの期間）

（2）3月中に計画策定

◇施策体系

基本理念	基本目標	主要施策	個別施策	指標	
育 み 咲 か せ よ う こ ど も の 未 来	1 こどもまんなか社会の実現に向けた環境づくり	1 こどもの権利等に関する情報提供・啓発活動の推進	① こどもの人権啓発活動の推進	・こども・若者の意見を市が広聴した回数（年） ・こども食堂の開設数	
		2 こども・若者の意見反映や社会参画の推進	① こども・若者の意見を聴く機会の確保と市政への反映		
		3 こども・若者を見守り・支える地域づくり	① 体験・交流機会の充実 ② こども・若者の多様な居場所づくり		
	2 ライフステージを通じた切れ目ない保健・医療の提供	4 母子に対する健康支援の充実	① 安全な出産に向けた知識の定着と支援 ② 妊娠・出産への切れ目のない支援	① 乳幼児健診等の推進 ② こどもの歯科保健の充実 ③ 家庭、学校、地域が連携した食育の推進 ④ 小児医療の充実 ⑤ 学校や地域におけるこどもの体力向上のための取組の推進 ⑥ こころの健康の増進	・乳幼児健康診査の未受診率 ・12歳児でむし歯のない者の割合
		5 こども・若者の健康づくり			
	3 こども・若者が希望を持てる社会づくり	6 こどもの生きる力を育む教育の充実	① こどもの読書活動の充実 ② 道徳・モラル等の定着 ③ 学校における教育の充実 ④ 地域におけるスポーツ・文化芸術環境の整備	① ライフプランニング教育やキャリア形成支援の充実	・婚姻率（千人あたり） ・婚活・婚育セミナーの開催回数（年）
		7 未来を担うこども・若者への支援			
		8 若者の就学・就労や結婚の希望を叶えるための支援	① 若者の就学・就労に向けた支援の充実 ② 結婚の希望を叶えるための支援の充実		
	4 子育て家庭を支える取組の推進	9 子育て支援の充実	① 教育・保育サービスの充実 ② 子育て相談や講座の充実 ③ 子育て世帯への経済的支援の充実	① 地域における交流機会の充実 ② 地域における子育て支援の推進	・この地域で子育てをしたいと思う親の割合 ・妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合 ・積極的に育児をしている父親の割合 ・父親の育児休業の取得率
		10 地域における子育て支援の推進			
		11 子育てと仕事の両立支援	① 子育てと仕事の両立に向けた環境整備 ② 共働き・共育ての推進		
		12 ひとり親家庭への支援	① 保護者の就労・経済的自立に向けた支援 ② ひとり親家庭が抱える生活課題に対する支援		
	5 こども・若者が安全・安心に暮らせる環境の整備	13 安心して生活できる学校環境づくり	① 信頼される学校づくり ② 教職員への研修等の充実 ③ いじめや不登校に対する取組の推進	① 防犯・交通安全対策の推進 ② 情報モラル教育の充実 ③ 防災体制の強化 ④ 非行の防止と自立支援	・いじめの解消率 ・「悩みがあるときに話を聞いてくれる人はいない」と感じる中高生の割合
		14 安全・安心なまちづくりの推進			
	6 支援が必要なこども・若者へのきめ細かな取組の推進	15 こどもの虐待防止の強化	① 児童虐待の予防 ② 虐待の早期発見・早期対応	① ヤングケアラーの支援の充実	・ヤングケアラーの認知度 ・就学援助率
		16 障がいのあるこども・若者への支援	① 地域における支援体制等の強化 ② 保育所等におけるインクルージョンの推進		
		17 ヤングケアラーの支援			
		18 こどもの貧困対策の推進	① 連携による教育支援の推進 ② 教育費負担の軽減 ③ 保護者の自立支援の推進		